

一般社団法人筑紫薬剤師会会長 殿

福岡県筑紫保健福祉環境事務所長

麻薬取扱者の免許継続申請及び年間届等報告について

薬務行政の推進につきましては、日ごろから格別の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。  
さて、標記につきましては、例年お手数をおかけしておりますが、本年は下記により受付を行いますので、貴会会員に対して周知いただきますようお願いいたします。  
麻薬免許の継続申請受付については、期間を設けておりますので、御留意ください。  
受付期間に御都合がつかない場合は、事前に御連絡いただきますようお願いいたします。

記

1 麻薬小売業者免許継続申請について

(1) 継続申請対象者（別紙1のとおり）

免許番号が「16」で始まる免許証を有する麻薬小売業者

（免許番号が「17」・「18」で始まる免許証については、今年度は申請不要です。）

※免許証の記載事項に変更があった場合は、別途、記載事項変更届等の提出が必要です。

(2) 提出書類等

免許申請書（裏面診断書（当事務所提出時、1か月以内のもの））1部、手数料3,900円

業務分掌表又は組織規定図等、業務を行う役員の範囲を具体的に示す書類1部（法人の場合のみ）

※当該組織規程図等は、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の許可」ではなく「麻薬及び向精神薬取締法の免許」に係るものが必要です。

※麻薬小売業者間譲渡許可申請を行う等のために、免許申請書控えが必要な場合は、あらかじめ控えの準備をお願いします。控えに受付印を押印の上、お返しします。

<申請受付期間>

平成30年10月3日（水）～10月5日（金） いずれの日も8:30～11:30、13:00～16:00

<申請受付場所>

筑紫総合庁舎2階 福岡県筑紫保健福祉環境事務所 総務企画課 企画指導係

2 麻薬年間届について

(1) 該当施設（届出義務者）（別紙2のとおり）

全ての麻薬小売業者（在庫がなくても届出が必要です。）

(2) 提出書類

麻薬年間届2部（1部受付印を押印の上、写しをお返しします。）

（原本+当該届出書の写し（原本をコピーして一緒にお持ちください。））

※郵送される場合は、切手を貼付した返信用封筒（返信先の住所氏名を記載）を同封ください。

(3) 提出期限

平成30年11月30日（金）（当該年間届については、10月1日（月）から受付できます。）

(4) 注意事項

麻薬の在庫や受払数量について、本年9月30日現在における現品の数量確認等を確実にを行い、届出を行ってください。

※平成29年度以前の年間届の記載事項に誤りがあった場合は、麻薬年間届訂正願の提出が必要です。

3 送付書類 各1部

- ・麻薬取扱者免許申請書（裏面診断書）
- ・組織規定図
- ・麻薬取扱者免許申請書（裏面診断書）記載例
- ・麻薬取扱者免許証記載事項変更届
- ・麻薬年間届 ・麻薬年間届記載例

【問い合わせ先】

福岡県筑紫保健福祉環境事務所  
総務企画課 企画指導係 梶原、松井  
〒816-0943  
大野城市白木原3-5-25 筑紫総合庁舎  
TEL：(092)513-5610